

平成20年度安全報告書



(山頂より鹿角市街地の夜景)

自 平成20年 1月 1日
至 平成20年12月31日

水晶山スキー場
株式会社ゴールデン佐渡

ご 挨拶

日頃弊社、水晶山スキー場をご利用いただき誠にありがとうございます。

また、当社の索道事業に対して格別のご理解を賜り厚く御礼を申し上げます。

当スキー場は、株式会社ゴールデン佐渡として、平成18年度から、鹿角市より指定管理者の指定を受け営業を開始することになりました。

索道事業の管理は、これまでこのスキー場の運営に携わっていた社員に行わせることとし、索道事業の根幹である安全輸送の確保に万全を期しております。

今後も索道事業者として『**索道輸送の安全確保**』を経営理念の第一に掲げ、法令遵守、企業の社会的責任の下、更なる輸送の安全確保に努めて参ります。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、ご理解いただくために作成しておりますが、皆様方からも、輸送の安全に関する忌憚のないご意見、ご感想を賜り、更なる輸送の安全に反映させていきたいと思っておりますので宜しくお願い申し上げます。

株式会社 ゴールデン佐渡
代表取締役社長 永松武彦

安全に対する運営方針

1 目的

弊社水晶山スキー場は、鉄道事業法第38条及び第18条3の第2項に基づき、「安全管理規程」を定め、同規定を国土交通省東北運輸局に届出をし、その規定に基づき安全管理体制を確立して、安全輸送の水準、維持及び向上を図っております。

また、輸送の安全の確保については、運転の安全の確保に関する省令並びに、索道施設に関する技術上の基準を定める省令第3条の規定に基づく、運転細則及び整備細則のほか、その他輸送の安全に関する法令などに定められている安全に係る規程に基づいております。

2 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

社長、役員及び社員がスキー場の安全に係る行動規範は、三菱マテリアルグループ社員全員が日常遵守すべき行動指針「私達の行動指針10章」から抜粋し、次の3つを基本に各施設に掲示して啓蒙に努めます。

○三菱マテリアルグループ「私達の行動指針10章」から

- ・私たちは、すべての人々の基本的人権を尊重し、明るく安全快適な職場環境をつくります。
- ・私たちは、法令を遵守し、社会的良識に従って、公正な企業活動を行います。
- ・私たちは、会社の定める規則や基準に従い、誠実な職務を遂行します。

(2) 安全目標

安全向上のため安全管理規程に定めた基本方針に基づき、社員一丸となり安全管理体制の強化に努めます。

3 輸送の安全確保のための取り組み

(1) 索道事業運送約款

当スキー場の索道事業は、索道事業運送約款を準用し、約款に定めのない事項については、法令の定めるところ又は一般の慣習によります。

この約款は、リフト乗車場に掲示しております。

(2) 強風時等異常気象時の対応

「特殊索道運転取扱細則」及び「特殊索道異常気象時の運転取扱要領」を準用し、安全運行を継続して行くことが難しいと判断した際は、直ちに運転停止しております。

(3) 安全教育

①明るく快適な職場環境の中で、無事故、無災害を目指した管理、運営に徹する。

②安全確保を至上命題とし、その達成ため次の通りとする。

- ・管理方法を定め、常にそれらの状況を把握し、改善等が必要と認められる場合には速やかに対応する。
- ・事故、災害の恐れのある事態、輸送の安全確保に支障を及ぼす事態の規模や内容等に応じ対応方法及び必要な事項を定め、社員等に周知、徹底を図る。
- ・安全性向上を図るために、知識、技能向上及び社員の教育の充実を図る。
- ・各研修会へ参加させ、輸送の安全に対する意識、責任の重大さ、的確な判断力を養うよう研修会を通じて安全教育に努めます。

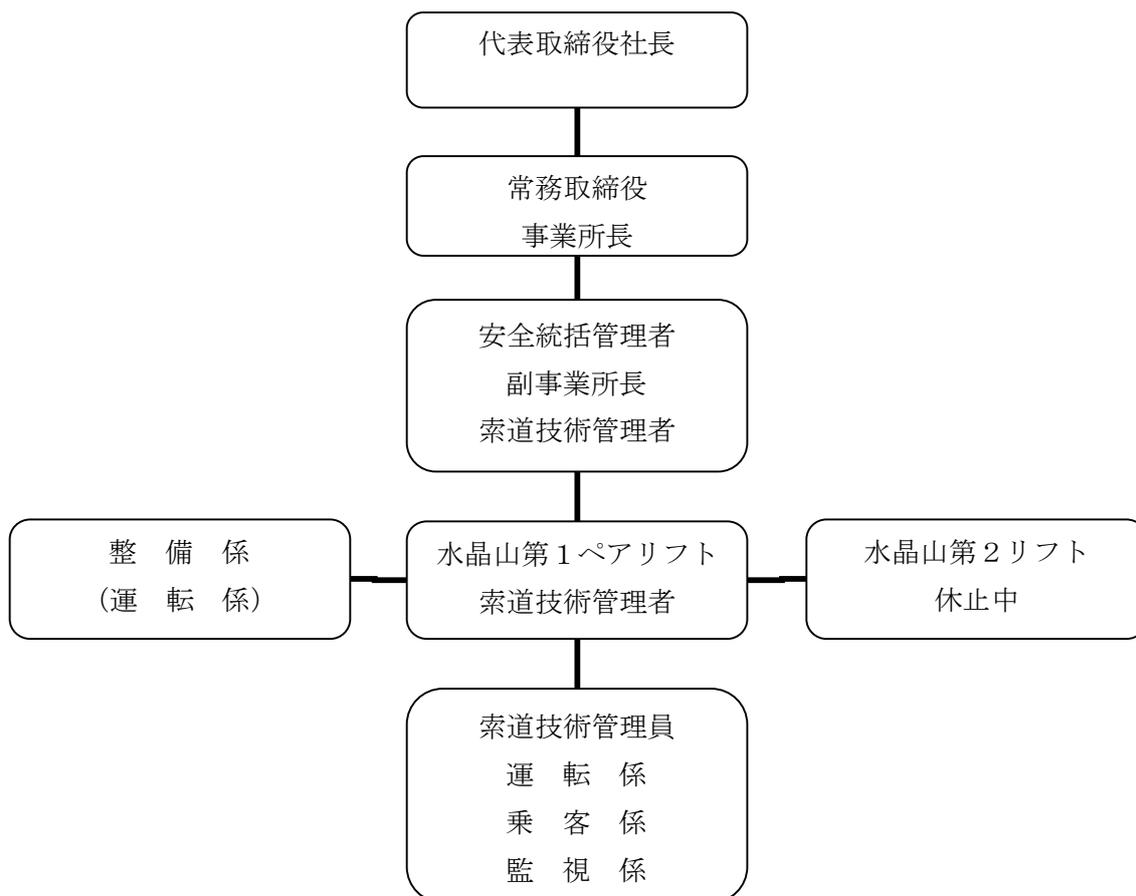
(4) 緊急時対応訓練

万一に備え、事故が発生した場合、お客様の救護を最優先とし、速やかに緊急体制を取れるよう関係機関への連絡訓練、リフト乗車中のお客様の救出訓練を実施し対応能力の向上に努めます。

(5) 安全管理体制

最高責任者を社長とし、安全輸送の確立に関する責務を明確にし、安全管理体制を執り安全確保に取り組んで参ります。

安全管理体制組織図



社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
事業所長	索道施設等の管理及び予算執行に関する業務を総括する。
安全統括責任者	索道事業の輸送の安全に関する業務を総括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行管理、索道の保守管理その他の技術上の事項に関する事業を統括する。
索道技術管理員	索道技術管理者の職務を補佐する。

安全確保に対する取り組み

1 事故等の発生状況とその発生防止処置

- ・ 索道運転事故（索道人身障害事故）
平成20年度は、索道事故はありませんでした。
- ・ 災害（地震や暴風雨、豪雪等）
平成20年度、災害、豪雪等による運行停止はありません。
強風により運行停止がありました。（1日）
- ・ インシデント（事故の兆候）
平成20年度は、インシデントはありませんでした。
- ・ 行政指導等
平成20年度は、運輸局等からの行政指導はありませんでした。

2 安全のための投資と支出

輸送の安全を最重要とし、安全維持のため安全管理規程に基づきリフト整備、補修への設備投資を実施致しております。

※過去3年間の投資実績

年 度	内 容
平成18年度	ありません
平成19年度	ありません
平成20年度	ありません

安心して滑れるスキー場へ

1 救急救命

①パトロール員をはじめ社員一同は、地元消防署より救急救命の講習を受けております。

②AED（自動体外助細動器）設置

救急救命講習時に、AEDの取扱いの指導をうけており、早急に対応出来るように設置しております。

2 お客様との連帯とお願い

当社は、三菱マテリアルグループ「私達の行動指針10章」を旨とし、安全、安心をモットーに、お客様に信頼される索道事業をめざし、より良いサービスを提供する上でも、お客様からの要望に答えられるように努めて参ります。

○問い合わせ

当社の安全への取り組みに対する、ご意見をお寄せ下さい。

水晶山スキー場

秋田県鹿角市尾去沢字尾去山国有林

TEL 0186-23-2424

〔夏期連絡先〕

史跡尾去沢鉱山（株式会社ゴールデン佐渡）

秋田県鹿角市尾去沢字獅子沢字獅子沢13-5

TEL 0186-22-0123 FAX 0186-23-3217